

2023年度第2回 健康保険委員研修会

健康づくり編 ②

新年度前におさらい！
協会けんぽの健診



全国健康保険協会 沖縄支部
協会けんぽ

健康づくりは、毎年の健診受診から！ 年に一度は健診を受けましょう！

協会けんぽの健診(生活習慣病予防健診)はかなりお得！

① 協会けんぽから健診費用の補助が受けられる

令和5年度から**5,282円(自己負担額)**

健診費用の**約7割が補助**されますので、大変お得です！

② 「がん検診」が生活習慣病予防健診で受けられる

肺・胃・大腸・子宮・乳房の5大がんをカバー

※子宮頸がん検診・乳がん検診には対象年齢があります。別途自己負担が必要です。

③ 「事業者健診」として生活習慣病予防健診が受けられる

労働安全衛生法により、事業主に義務付けられている定期健康診断(事業者健診)の内容を満たしているので、**事業者健診として利用可能**

健診の種類について

(各健診の検査範囲のイメージ)

③生活習慣病予防健診

協会けんぽから費用の補助があります。

5種類のがん検診が含まれています。
(胃・肺・大腸・乳・子宮)

②定期健康診断 (事業者健診)

労働安全衛生法で定められた健診です。事業者(会社)に実施が義務付けられています。

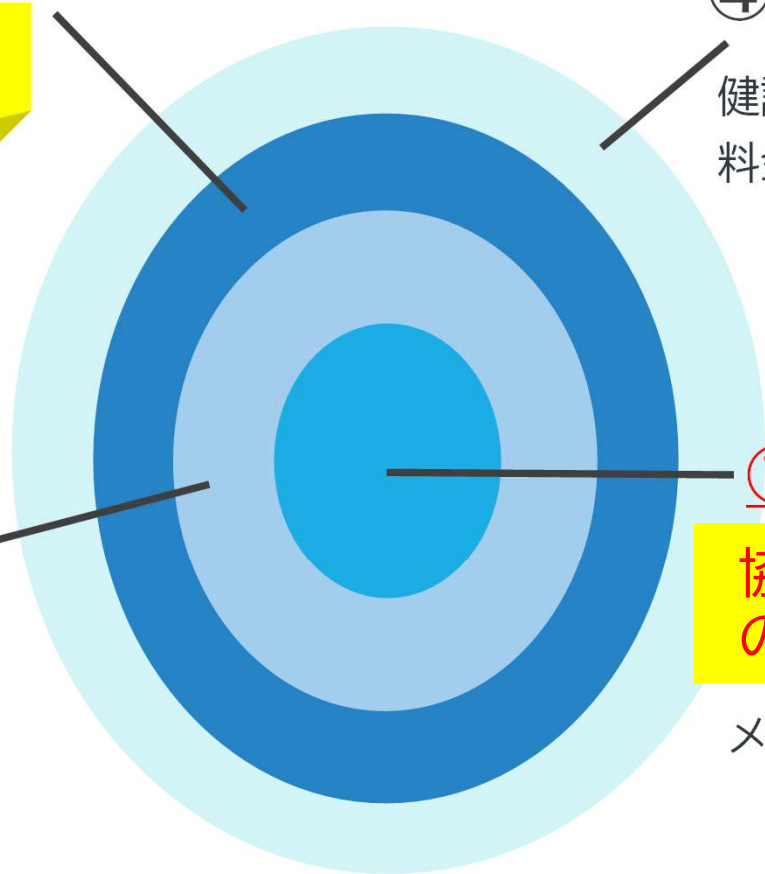
④人間ドック

健診機関によって、検査内容、料金が異なります。

①特定健康診査

協会けんぽから費用の補助があります。

メタボに着目した健診です。



生活習慣病予防健診

対象者：35歳～74歳の被保険者(ご本人)

	検査内容		自己負担額
一般健診	問診、診察等、身体計測、血圧測定、尿検査、便潜血反応検査、血液検査、心電図検査、胸部レントゲン検査、胃部レントゲン検査		最高 5,282円
一般健診に追加できる健診	付加健診 (対象年齢拡大)	対象：40歳と50歳に加え 令和6年4月～ 45歳、55歳、60歳、65歳、70歳	最高 2,689円
	乳がん検診	対象：40歳～74歳(偶数年齢)	50歳～74歳 最高1,013円 40歳～48歳 最高1,574円
	子宮頸がん検診	対象：36歳～74歳(偶数年齢)	最高 970円
	肝炎ウイルス検査	対象：35歳～74歳(過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方)	最高 582円

令和6年度からは 付加健診の対象年齢が拡大されます！

付加健診

軽減前

最高
4,802円

軽減後

最高

2,689円

令和6年4月より、付加健診の対象年齢について、
現行の40歳、50歳に加え、
45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象になります。

※ 付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などをみつける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

情報提供サービスが便利です

※ 情報提供サービスでは、事業主の皆さまが生活習慣病予防健診の対象者データを取得できるサービスを提供しています。

ご利用までの流れ

- Step1** ユーザーIDを申請する。
- Step2** 協会けんぽからユーザーIDとパスワードが届く。(郵送)
- Step3** 生活習慣病予防健診の受診対象者データをダウンロードする。

< 各サービスの概要 >

- 健診対象者一覧取得(健診対象者一覧をダウンロードできます)
- 案内一覧送付要否登録(協会けんぽから送付される健診の案内に、健診対象者一覧を同封するか、しないかを登録できます)
- ダウンロードパスワードの変更(ダウンロードファイル(健診対象者一覧)を解凍するときに入力するパスワードの新規設定、変更が行えます)
- 処理状況確認(健診対象者一覧のダウンロードなど、本サービスで実行した処理の状況を確認できます)

情報提供サービスへの ログイン

情報提供サービスにログインします。

情報提供サービス を使用するための準備

サービスを使用するための準備として、次の処理を行います(初回のみ)。

ダウンロードパスワードを設定する

案内一覧送付 要否の登録

協会けんぽから送付される健診案内に健診対象者一覧を同封するか否かを登録します(必要に応じて)。

案内一覧送付の要否を登録する

健診対象者情報の取得 (健診機関への申込)

健診対象者に関する情報を取得します。
(必要に応じて健診機関の申込に使用できます。)

健診対象者一覧をダウンロードする

処理状況の確認

実行した処理の状況を確認します(必要に応じて)。

処理状況を確認する

本サービスは、事業主、協会において被保険者健診に関する情報を共有し、生活習慣病予防健診業務を効率的に行うことを目的としています。

情報提供サービス 事業主

E&Q 操作マニュアルダウンロード 業務ID: 22240001 ユーザーID: AAAA02001 ログアウト



健診対象者一覧取得
健診対象者一覧を取得することができます。



家内一覧送付票登録
指定した日から生活習慣病予防健診の家内を送付する際の健診対象者一覧利用票を登録することができます。

ダウンロードパスワードの変更
健診対象者一覧のダウンロードファイルに設定するパスワードを変更することができます。



処理状況確認
健診対象者一覧取得や健診申込登録の各種処理状況を確認、また結果ファイルをダウンロードすることができます。

協会けんぽに加入する40歳から75歳未満の方の 事業者健診結果をご提供ください

事業者健診結果の保険者への提供については「高齢者の医療の確保に関する法律」により義務付けられています。

【高齢者の医療の確保に関する法律 第27条第3項、第4項】

3. 保険者は、…事業者等に対し、…当該加入者に係る健康診断に関する記録の写し…
を提供するよう求めることができる。
4. 前三項の規定により、…健康診断に関する記録の写しの提供を求められた他の保険者又は事業者等は、…当該記録の写しを提供しなければならない。

Q. 提供した健診結果はどのような目的で使用されるのでしょうか？

- A. 健診結果に基づき、生活習慣の改善が必要な方に健康づくりのサポート(特定保健指導)を行います。
ご利用は無料(被保険者の場合)です。
また、治療が必要な方には医療機関への受診を勧奨します。

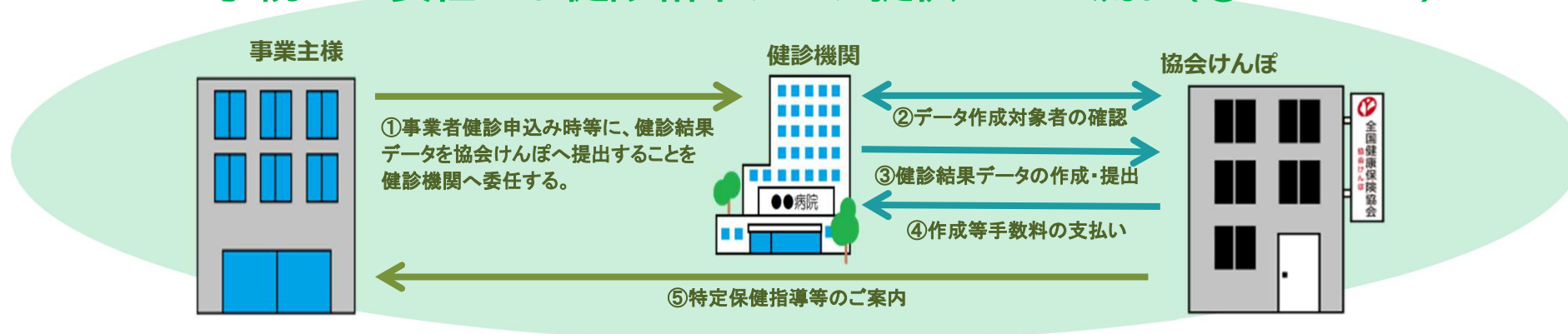
Q. 健診結果は個人情報ですが、協会に提供しても大丈夫なのでしょうか？

- A. 高齢者の医療の確保に関する法律により、事業主様が健診結果を保険者へ提供することが義務付けられており問題はありません。
- また、このような法律に義務付けがある場合、健診を受けた方(従業員様)の同意も必要ありません。(個人情報の保護に関する法律第23条)

Q. どのような方法で提供すればいいのでしょうか？

- A. ①事業主様が健診結果通知の写しを協会けんぽに提供する。
- ②事業主様が健診結果データの提出の手続きを健診機関へ委任し、健診機関から協会けんぽへ提出する。(契約健診機関に限られます)

手続きの委任から健診結果データ提供までの流れ(②のケース)



健診受診後は、受けっぱなしにしない！

健診を受けた後の行動こそが大切です！

健診

異常なし

引き続きの
健康づくり、
毎年の健診を！



生活習慣の改善が必要

特定保健指導を利用しましょう！

！特定保健指導って？！

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40歳～74歳までの方を対象に行う健康サポートです。健康に関するセルフケア（自己管理）ができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添ってサポートします。

医療機関への受診が必要

医療機関に早期受診を！

！未治療者への受診勧奨！

協会けんぽでは、健診の結果、血圧値、血糖値、LDL（悪玉）コレステロール値が「要治療」「要精密検査」と判定された方で、医療機関への受診が確認できない方へ受診をお勧めするご案内をお送りしています。

※令和6年10月より、被扶養者（ご家族）にも医療機関への受診の案内をお送りします。

健康保険委員の皆さまにお願いしたいこと

1

従業員の方と40歳以上のご家族に
毎年健診を受診してもらう。

事業者健診を実施した場合は、協会けんぽへ
健診結果データの提供を行う。

2

健診の結果、保健指導に該当した場合、
必ず保健指導を受けてもらう。

3

健診結果に「要治療」「要精密検査」のある従業員
の方へは、受診の声掛け、受診の確認を行う。